

こころ豊かな暮らしづくり・まちづくり

# 広報おおき

No.540  
2026  
令和8年

3月号



絆が深まる 校区の輪 2~3ページ

おたから  
シリーズ地域の文化財紹介 4~5ページ

写真：石丸山公園で開催された堀干し・ごみ揚げ体験（16ページに関連記事）

# 絆が深まる 校区の輪

「こんな校区になるといいな」の実現へ少しずつ

④地域づくりの課 電話0944-3211047

●自治総合計画と校区づくり計画  
 昨年度から、「校区づくり計画」を含む後期計画がスタートし、各校区で校区づくりの計画に基づき取り組みが実施されています。

町の最上位計画として位置付けられる自治総合計画。「住み続けたい」と考える持続可能な循環のまちおこし」を基本理念に掲げ、行政と地域で、町の将来像の実現に向けて取り組んでいくことを目指しています。

行政では「行政経営計画」を定めて事業に取り組み、地域では校区ごとに「校区づくり計画」を定めて「こんな校区になるといいな」の実現に向けた地域活動が行われています。

自治区単位の活動が地域活動の基本となりますが、その活動で不足する課題の解決を校区単位の活動が補います。

校区単位で定めた「校区づくり計画」をもとに、校区協議会や活性化委員会が中心となって校区独自の活動が行われています。

「こんな校区になるといいな」と校区の皆さんが思い描く姿に、少しずつ、確実に近づいています。

各校区活性化協議会（委員会）では、紙面を通して校区や地域・小学校の取り組みを紹介しており、より身近な情報発信が行われています。



▲木佐木校区の「協議会だより」



▲大岡校区の「ゆうかり通信」



▲調理体験



◀ゆうかり食堂

## 大岡校区

「明るいあいさつや笑顔があふれ、世代や地域を超えて交流する校区」を目指して始まった「ゆうかり食堂」。

昨年7月で1周年を迎え、その軌跡を紹介する冊子も発行されました。

食を通して誰もが気軽に訪れることができ、交流できる居場所を作ろうという思いから始まり、100人を超える人が集まります。食事するだけではなく、子どもたち向けの調理体験を実施したり、中高生ボランティアがレクレーションを企画するなど、毎回、世代を超えて交流できる場所になっています。

▶ゆうかり食堂の冊子は、大岡3センターまでお問い合わせください。



また、毎週日曜日にはラジオ体操も行われます。校区のみんなが集まって一緒に健康づくりに取り組んでいます。毎週定期的に行うことで高齢者の安否確認にもつながっています。

このほか「安心・安全で元気に健康に暮らしやすい校区」を目指して、オレオレ詐欺対策教室やスマホ教室を実施したり、防災研修会を実施しました。

### ▼オレオレ詐欺対策教室



▲大岡コミセンでラジオ体操

## 大溝校区

校区ふれあい部会では、『全ての世代が主役となり、みんなで盛り上がり、ワクワクする魅力ある大溝校区』を目指し、むかし遊びの継承イベントに取り組みました。お手玉体験やこま回し体験など、高齢者の皆さんが子どもたちに伝承します。



▲堀 DAY ミュージックで取り組んだむかし遊び

安心安全部会では、『あいさつがあふれ、みんなで支えあつて笑顔で暮らせる安心安全な大溝校区』を目指して、12



▲大溝校区の「大溝校区新聞」

### ▼合同防災訓練



▲福祉施設への見学会

月に合同防災訓練を実施しました。各自治区の役員が集まり、災害時の行動の仕方や、日常から心がけておくことなどを学習しました。生活福祉部会では、町内の福祉施設を学ぶ見学会を行いました。町内にどんな施設があるかを知り、今後、地域での福祉の取り組みを展開していきます。



大溝校区コミュニティ  
活性化委員会会長  
い で ま さ ひ ろ  
井手正宏さん

### 安心して住み続けたい町に

校区の活動で他の地域の人と意見交換を行うことにより、お互い刺激にもなっています。また、多世代の人が関わる事業は各校区の計画にあり、「地域で子どもを育てる」機会を自治区だけでなく校区でカバーしていくことで、「子どもたちが安心して住み続けたい町」につながることを期待しています。

## 木佐木校区

「つながる」をキーワードに事業を実施しています。

福祉部会では、いきいきサロン代表者と一緒に、校区内外の地区のサロンの視察を行っています。10月には待鳥いきいきサロンのハロウィンパーティに参加しました。子どもからお年寄りの皆さんも仮装をして、多世代がつながる取り組みを参考にしながら、自分たちの地域へのフィードバックにつなげていきます。

### ▼いきいきサロンに参加



交流部会では、地域の人と子どもたちが「顔見知りの関係」になれる機会として、木佐木小学校の子どもたちとの給食交流会を実施しています。今年度は、給食だけではなく、トランプゲームも楽しみました。また、地域の伝統行事の継承を行うための、しめ縄作りを実施しています。

人と人、地域と地域がつながる、伝統がにつながる事業を実施しながら、住んでよかつたと思える校区づくりを目指しています。



▲一緒に給食を食べてからトランプをしました



▲しめ縄作りを伝承



▶上木佐木上・中の三島神社の狛犬は、愛嬌たっぷり

町内あちこちに点在する鎮守の杜。どの神社も地域の皆さんが日々お世話をしたりお祭りを行ったりして、今日まで大切に守られています。今回は木佐木東部の神社を紹介しします。



●…神社の位置

# シリーズ おたから 地域の文化財紹介

◎地域づくり課

☎0944-3211047

## ①三島神社



▲三島神社拜殿と神殿、右は若宮社

住所 蛭池871

神代主命 春日大神 住吉大神 八幡大神 高良玉垂命

三島神社の神様は、延応元年(1239年)に、地頭の西牟田弥次郎家綱が、静岡県



▲「鳥」の下に「山」が付いた鳥居の扁額



▲愛宕社前で奉納相撲 (2013年撮影)



▲拜殿の軒下の彫刻



▲楼門に鎮座する隨身も必見

伊豆にある三島神社から勧請しました。現在の社殿や楼門は、宮崎信敦が神官を務めていた江戸後期に建てられました。拜殿や本殿の軒下に彫られたさまざまな彫刻は見ごたえがあります。12月には「よいやあ祭」と呼ばれる大祭が行われます。また、末社の一つ愛宕社では、9月に子どもたちによる奉納相撲が行われています。

② 玉垂命神社 たまたれののみこと



▲左右に支柱を持つの両部鳥居

住所 侍島160  
神様 武内宿禰  
少童三神

(底津少童命、  
中津少童命、  
上津少童命)

応神天皇

永和元年(1375年)に  
領主の大膳という人が、高良  
山より勧請しました。

平成12年に再建された社殿  
の中には、赤・黒二頭の獅子  
頭が残っており、以前は獅子  
舞が行われていたと思われま  
す。境内には江戸時代や明治



③ 天満神社



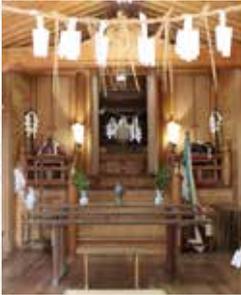
▲1827年奉納の鳥居

住所 八町牟田229  
神様 菅原道真

承久2年(1220年)に、  
野口道覚という人が太宰府天  
満宮から勧請しました。

御神体は木板に描かれた道

時代の狛犬、灯籠、手洗が残  
るほか、平成28年に再建され  
た鳥居は、町内では珍しい木  
製の両部鳥居となっています。  
境内は整然として手入れが  
行き届き、地域の人々によつて  
大切に受け継がれてきているこ  
とがわかります。



▲幣殿と奥の本殿



▲野口道覚の祠

真公の絵で、裏面には上八院  
の宝福寺の僧侶と思われる黒  
衣の人物絵があります。

平成7年楼門改築、平成28  
年拝殿と本殿の大規模修繕  
幣殿の改築、狛犬造替え、平  
成30年鳥居造替えが行われ、  
詳細な図面が残されています。

社殿の東には小宮さんと呼  
ばれる天満社があり、享保  
8年(1723年)、寛政11  
年(1799年)、昭和5  
年(1930年)、平成5年  
(1993年)に改築歴があり  
ます。



小宮さんの北には、野口道  
覚を祀る石  
の祠があり  
ます。境内  
には神木の  
楠の大木群  
と地区の公  
民館もあり  
人々の憩い  
の場となっ  
ています。

④ 三島神社



▲小島のような鎮守の杜

住所 上木佐木500  
神様 事代主命  
春日大神

住吉大神

この三島神社は、花宗川の  
北側、上木佐木の上区と中区  
の中間に建ち、両地区の人々  
の氏神として、長い間敬われ  
てきました。境内は堀に囲ま  
れ、まるで楠の生い茂る小島  
のようです。

▲1855年  
奉納の狛犬



氏子によつて代々受け継がれ  
てきた職には「雲が行き渡つ  
て雨を施し、万物はそれぞれ  
の形を成す」「私たち一人一  
人が自身を磨くことで人々を  
導く存在となり、社会全体に  
安寧がもたらされる」という  
意味の古い漢文が書かれてい  
ます。  
氏子の方は、先祖から受け  
継いだこの言葉を大切にし、  
神事・祭事になるとこの職を  
参道入口に掲げます。

第12回

大木町  
のき さき

# 軒先 マルシェ フェスタ

10:00-15:00

3.22 SUN

場所：WAKKA  
道の駅おおき東側

(少雨決行 / 荒天中止)



朝から遊べる  
ファミリーのための  
イベント!!

## イベントの見どころ



今話題のeスポーツ大会に参加してみませんか!?  
参加費無料!!家族で参加できるチーム戦もあります



カーニバルゲームなどのいろんな遊びが登場!!  
小さいお子さんでも楽しめます 😊



子どもたちが楽しめる工作イベント  
思い出づくりにオリジナルアイテムを作ろう!!



大木町から多くのお店が出店します!!

産業振興課 (おおきブランド推進室)

☎0944-32-8444

あまおう 大木町 × 観光農園「ラ・フリーズ」 × スイーツ店「Lys blanc」  
リスブラン

# いちご狩りと パティシエ監修スイーツ作り

極上生クリーム



3月28日(土)・29日(日)・4月4日(土)・5日(日)

① 10時半～12時 ② 12時半～14時

4日間限定

Aプラン



Aプラン

2,500円

1人で丸い容器にケーキ  
を作ります

Bプラン

3,500円

ペア(2人)で四角い容器  
にケーキを1つ作ります

Bプラン



- 場 所 観光農園 ラ・フリーズ
- 定 員 各回30人(先着順)
- 申込方法 予約サイト「じゃらん」で受け付けます。

※予約の締め切りは開催日の3日前までですが、  
空きがある場合は前日まで受け付けます。

じゃらん  
予約サイトQR



道の駅おおきに隣接する観光農園「ラ・フリーズ」と町内のスイーツ店「リスブラン」、そして大木町が連携して企画した新たな町の体験型観光イベントです。今回は、そのお試しとして、農園で旬のいちごを自分で摘み取り、その新鮮な果実を贅沢<sup>ぜいたく</sup>に使って、プロのパティシエ監修のもとオリジナルのケーキ作りに挑戦します。

## 「大木の恵みを、ぎゅっとケーキに閉じ込めて」

自分だけのデコレーションを楽しみながら、町の魅力を再発見してみませんか？  
そのほか、参加者には楽しい宝探しもあります。

ご家族やお友だちと一緒に、ぜひご参加ください！

☎産業振興課(おおきブランド推進室) ☎0944-32-8444

### トピックス

道の駅おおき「ママと赤ちゃんの部屋」が「休息・授乳室」に変わりました

道の駅おおきの利用者や町の自治総合計画審議会でも、これまでの名称は「母親のみ」の利用を連想させ、父親や家族の皆さんが使用しづらいというご意見がありました。

誤解なく、誰でも利用できるように、名称を「休息・授乳室」に変更しました。授乳室は、これまでどおり施設ができます。安心してご利用ください。



農機具が無いから作業が大変なんだよなあ…。



相続した畑の管理に追われて大変…!!



野菜を作ってみたけれど、作る場所が無いなあ…。



登録しませんか？

# おおきマッチングふぁーむ

☎産業振興課 ☎0944-32-1063

「おおきマッチングふぁーむ」は、町が運営する地域密着型の農業マッチングサービスです。家庭菜園など小規模で農業をやってみたい人と農地の管理に困っている人とのマッチングをサポートしていきます。

詳細はこちら▶



## 農地 のマッチング



農地を貸したい人と借りたい人のマッチングをサポートします。  
農地を借りて家庭菜園を始めたい人、新規就農を考えている人など、希望に合う農地を紹介します。  
農地を貸したいと考えている小規模な農地を持っている人は、あらかじめ申請フォームから申し込みをお願いします。

## 作業 のマッチング



農地を耕してほしい人（依頼人）と作業を請け負える人（請負人）をつなぐサポートをします。  
町は実績に応じて、請負人に対して補助をします。（1作業あたり1,000円の補助）

## 機械 のレンタル



地域の農機具取扱店の協力を得て、耕運機（手押し式・小型）を必要なときだけ借りることができるレンタルのサポートをします。  
貸し出しは半日単位とし、あらかじめ取り決めたレンタル料（搬送料含む）の半額を町が補助します。



## 「おおきマッチングふぁーむ」公式LINEのお友だち登録をお願いします！

①「おおきマッチングふぁーむ」のLINEをお友だち登録してください。



▲LINEのお友だち登録はこちら

②希望するメニューを選択します。



③画面をスクロールして申請フォームを入力してください。



農地は、作り手がないことによって荒廃していきます。日常生活景観を守り続けていくためにも、農業の担い手が必要です。作業を請け負ってくださる人を募集しています。

# ご存じですか？ 大木町成年後見センター

## ◆成年後見センターの役割

成年後見センターは、成年後見制度の中核機関として、法律や福祉の専門職団体や関係機関と連携して支援体制を充実・強化させる役割を担っています。成年後見制度利用に伴う広報や相談、手続きの支援を行います。成年後見人等だけでなく、成年後見センターを通じて多くの支援者が連携して支えています。

また、家庭裁判所と連携して、成年後見人等の支援も行います。センターと成年後見人等との意見交換も行います。令和6年10月に成年後見センターを設置して以降、成年後見制度に関するさまざまな相談に対応してきました。



## ◆成年後見制度とは

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって物事を1人で判断することが不安な人や難しい人を、法的代理人（成年後見人等）が支援します。代理人が、本人の意向を大切にしながら、さまざまな契約・手続きを伴走者として支援する制度です。

### 主な支援内容

- ▼ 財産の適切な管理
  - ・ 預貯金の管理
  - ・ 相続の遺産分割
  - ・ 不動産の処分 など
- ▼ 日常の支援
  - ・ 福祉サービスなどの契約
  - ・ 入院、施設入所などの契約
  - ・ 病院、施設への支払い など

### 支援できないこと

- ・ 身元引受人や保証人になる
- ・ 入院や手術などの同意
- ・ 買い物や通院の付き添い など

## ◆これからも支援し続けるために

成年後見制度を知ってもらい、必要としている人に利用してもらうために、町では、福岡県弁護士会、福岡県司法書士会、福岡県社会福祉士会、大木町社会福祉協議会と連携し、「大木町成年後見制度利用推進協議会」を発足しました。

協議会の中では、相談支援や利用手続き支援、関係機関との連携支援を話し合い、検討を重ねています。



## まずは「大木町成年後見センター」にご相談ください！

「大木町成年後見センター」では、成年後見制度の利用申し立ての流れや書類作成の助言などを行っています。

財産管理や日常に必要な手続きで困っている人はご相談ください。

☎地域包括支援センター（福祉課内） ☎0944-33-0657



大木町成年後見センターHP



# 氏名の振り仮名の確認はお済みですか？

☎税務町民課 ☎0944-32-1068

戸籍法が改正され、戸籍に氏名の振り仮名が記載されるようになりました。  
大木町に本籍がある人には、昨年7月に戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名を確認するための通知ハガキを発送しています。ご自身や家族の振り仮名に誤りがないか、必ず内容をご確認ください。  
振り仮名が正しい場合は届出不要です。5月26日以降に通知ハガキのとおりに記載されます。

## 振り仮名が誤っている場合は届出が必要です

- 届出期限 5月25日(月)まで
- 届出方法 ①本籍地または所在地の市区町村の窓口へ届出 ②市区町村窓口や本籍地の市区町村へ郵送で届出 ③マイナポータルを利用してオンラインで届出



マイナポータルを利用した届出の詳細はこちら▼



氏の振り仮名の届出と名の振り仮名の届出は、それぞれ届出人が異なります。

### 氏 の振り仮名の届出

- ・戸籍の筆頭者
- ・筆頭者が除籍されているときは、その配偶者
- ・筆頭者とその配偶者の両方が除籍されているときは、その戸籍に残っている子

### 名 の振り仮名の届出

- ・本人
- ※ 15歳未満の人は、親権者など法定代理人が届け出ることができます。

こんな場合もあります。しっかり確認を！

■拗音 (ヤ、ユ、ヨ) や促音 (ツ) が大きいヤ、ユ、ヨ、ツになっているとき  
例) 龍…正しくは「リュウ」だが、通知ハガキには「リユウ」と書かれていた

■濁音の有無  
例) 山崎…「ヤマザキ」だが、通知ハガキには「ヤマサキ」と書かれていた

## よくあるご質問

### Q. 届出をしない場合、どうなりますか。

A. 誤りがなければ届出の必要はありません。通知ハガキに記載された振り仮名で戸籍に記載されます。誤りがある場合は期限までに正しい読みを届け出てください。

### Q. 届出をした後に気をつけることはありますか。

A. 届け出た振り仮名が他の行政手続（年金やパスポート）などで既  
に使用している振り仮名と異なる場合は、変更手続が必要となる場合があります。

年金手続に関する情報



パスポートの記載事項変更の注意事項



# 3/29(日)・4/5(日)は 役場窓口の特別開庁日(8時半~12時)です

転入・転出などの届出が集中するため、年度末と年度初めの日曜日に役場窓口を開庁します。

特別開庁日には、転入・転出などの住民異動の受付や、児童手当の手続き、水道の手続きなども行います。

※他市町村などほかの官公庁に確認が必要な手続きは処理できない場合があります。

届出・サービス	担当課 (問い合わせ先)
転入・転出などの住民異動の受け付け	税務町民課 (戸籍住民) ☎ 0944- 32- 1068 マイナンバーカード予約 ☎ 0944- 32- 1061
印鑑登録、印鑑登録証明書の発行	
戸籍謄抄本、住民票の写しなどの発行	
マイナンバーカードの受け取り・更新手続き (要予約)	
所得 (課税) 証明書、評価証明書などの発行	税務町民課 (税務) ☎ 0944- 32- 1067
納税証明書の発行	
税金などの口座振替の受け付け	
国民健康保険の資格取得・喪失届の受け付けなど	健康課 ☎ 0944- 32- 1280
国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせなどの発行	
国民年金の資格取得・喪失届の受け付けなど	
こども医療・ひとり親家庭等医療の手続き	こども未来課 ☎ 0944- 32- 1066
児童手当の手続き	
水道に関する手続き (当日開栓不可)	建設水道課 ☎ 0944- 32- 1064

## 引っ越しをしたらまずは手続き !!

☎税務町民課 ☎0944-32-1068

住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿登録などにつながる大切な手続きです。  
引っ越しをしたら必ず手続きを行ってください。

手続きの際は、運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類を持参してください。



### 他の市区町村へ引っ越す場合

- 1 引っ越し (予定) 日前後 14 日以内に  
税務町民課へ「転出届」を提出
- 2 引っ越し後 14 日以内に「転入届」を提出

#### 転入手続きでは ...

- マイナンバーカードを持っている人
  - マイナンバーカード
  - 暗証番号 (6桁以上の英数字と4桁の数字) が必要です。
  - ※転出証明書なしで転入手続きができます。
- マイナンバーカードを持っていない人
  - 「転出証明書」が必要です。

### 町内で引っ越す場合

引っ越した日から 14 日以内に  
税務町民課へ「転居届」を提出

- ※マイナンバーカードを持っている人は
- マイナンバーカード
  - 暗証番号 (6桁以上の英数字と4桁の数字) が必要です。

マイナンバーカードを使って  
オンラインで「転出届」が提出できます



マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルを通じてオンラインで「転出届」を提出できます。  
※児童手当や福祉サービスなどにより、来庁をお願いする場合があります。

マイナポータルを利用した  
引っ越し手続きの詳細

